# 千葉県保健医療計画(在宅医療の推進) 新旧対照表

(イ) 施策の具体的展開

## (イ) 施策の具体的展開

#### a.退院支援

## a. 退院支援

# [医療・介護の多職種連携の促進]

- 援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護 援、急変時の対応、看取り等の場面に応じて切れ目ない医療・介護 を提供するための多職種連携を促進します。
- 多職種連携を促進するために、入退院支援の仕組みつくりやIC○ 多職種連携を促進するために、入退院支援の仕組みつくりやIC T等の活用の検討など、効果的・効率的な連携の支援に取り組みま す。
- 門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県 り組みます。

## b. 日常の療養支援

# 〔在宅療養支援体制の確保〕

- 訪問診療や往診を行い、在宅医療を支える診療所や病院の確保に 取り組みます。
- 訪問診療の普及のためには訪問看護の充実が不可欠であること から、訪問看護ステーションの確保に取り組みます。また、24時 間体制や安定的なサービス提供体制を確保するため、訪問看護ステ ーションの大規模化等を促進します。
- 病院や診療所が実施する訪問看護と地域の訪問看護ステーショ ンとの連携を推進します。

# [医療・介護の多職種連携の促進]

- 患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支I○ 患者、利用者の生活の視点に立って、入退院支援、日常の療養支 を提供するための多職種連携を促進します。
  - T等の活用の検討など、効果的・効率的な連携の支援に取り組みま す。
- ○県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専○県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県介護支援専 門員協議会などの医療・介護関係団体や行政を構成員とする千葉県 在宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取って宅医療推進連絡協議会などを活用し、医療・介護の連携促進に取って り組みます。

## b. 日常の療養支援

(新設)

- 患者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるよう にするために、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の整備 を関係団体と連携を図りながら促進します。
- 「千葉県地域医療総合支援センター」において、県医師会が行う在 宅医療に関する県民への普及啓発などについて支援します。
- 人工呼吸器等を使用している医療依存度の高い在宅療養者に対 し、関係機関と協力しながら、災害を想定した備えを含め在宅療養 生活を支援します。
- 訪問歯科診療に必要な設備を整備するとともに、「在宅歯科医療 連携室」において、在宅歯科診療に関する県民への情報提供や相談 などについて県歯科医師会と協働して取り組みます。

# 〔在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等の増加、 質の向上〕

- 在宅医療を担う人材の増加に取り組みます。
- 訪問看護師の人材確保と定着促進のため、訪問看護師の育成や相○ 談、普及啓発等の事業を県看護協会と協働して取り組みます。

# (削除)

○ 在宅医療機関等が、がん患者や医療的ケア児等にも対応できるよ○ 在宅医療機関等が、がん患者や医療的ケア児等にも対応できるよ す。

# (削除)

# 〔在宅医療を担う医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師等の増加、 質の向上〕

- 在宅医療を支える診療所や訪問看護ステーションやそれに関わ る人材等の医療資源の増加に取り組みます。
- 訪問診療の普及のためには訪問看護の充実が不可欠であること から訪問看護ステーションの増加等対策をすすめるとともに、訪問 看護師の人材確保と定着促進のため、訪問看護師の育成や相談、普 及啓発等の事業を県看護協会と協働して取り組みます。
- 病院や診療所が実施する訪問看護と地域の訪問看護ステーショ ンとの連携を推進します。
- う、医師、看護師等医療関係者の一層のスキルアップに取り組みました。医師、看護師等医療関係者の一層のスキルアップに取り組みま
  - 患者が住み慣れた自宅や地域で安心して療養生活を送れるよう にするために、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制整備を 関係団体と連携を図りながら促進します。
  - ○「千葉県地域医療総合支援センター」において、県医師会が行う在 宅医療に関する県民への普及啓発などについて支援します。

- 在宅歯科診療を担う医療従事者の研修に取り組みます。
- 在宅医療における薬剤師・薬局の役割や機能を確立するために、○ 在宅医療における薬剤師・薬局の役割や機能を確立するために、 県薬剤師会が行う市町村など関係機関との多職種連携強化につい て支援します。

## 〔市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援〕

て提供するほか、市町村職員等を対象とし、医療と介護の連携に関 り組む市町村を支援します。

## c. 急変時の対応

# [在宅医療に対する医師等の負担の軽減]

支援に取り組みます。

# d. 看取り

## [患者が望む場所で看取りができる環境づくり]

○ 県民に、人生の最終段階における生き方や本人が望む場所での看○ 県民に、人生の最終段階の時期における生き方や本人が望む場所 取りについて考えてもらえるよう、日常の療養支援体制の整備促進 に取り組むとともに、医療・介護の関係団体と連携を図りながら啓 発活動を行います。

- 在宅歯科診療を担う医療従事者の研修や訪問歯科診療に必要な 設備を整備するとともに、「在宅歯科医療連携室」において、在宅 歯科診療に関する県民への情報提供や相談などについて県歯科医 師会と協働して取り組みます。
- 県薬剤師会が行う市町村など関係機関との多職種連携強化につい て支援します。

## 〔市町村の在宅医療・介護連携の取組への支援〕

医療と介護の広域的な連携を図るための場を地域の実情に応じ〇 医療と介護の広域的な連携を図るための場を地域の実情に応じ て提供するほか、市町村職員等を対象とした勉強会の開催や医療と する相談に関する研修等を実施するなど、在宅医療・介護連携に取 介護の連携に関する相談に関する研修等を実施するなど、在宅医 療・介護連携に取り組む市町村を支援します。

## c. 急変時の対応

# [在宅医療に対する医師等の負担の軽減]

在宅医療の推進に当たり、医師が最も負担に感じる24時間体制〇 在宅医療の推進に当たり、医師が最も負担に感じる24時間体制 の確保や急性増悪時等への対応などの医師の負担の軽減に向けたの確保や急性増悪時等への対応などの医師の負担の軽減に向けた 支援に取り組みます。

# d. 看取り

## [患者が望む場所で看取りができる環境づくり]

での看取りについて考えてもらえるよう、日常の療養支援体制の整 備促進に取り組むとともに、医療・介護の関係団体と連携を図りな がら啓発活動を行います。